

気になる言葉⑥ 国際文化

佐々木 隆

「国際」という言葉を冠にする用語は沢山あるが、その中で未だに定義がはっきりしない用語として「国際文化」がある。事典等でもこの用語はまだ見出し語としても採用されていない。まず、「国際文化」に関連する事項を時系列にまとめておきたい。

- 一九二八 国際文化研究所設立
- 一九二八 『国際文化』(第一号、国際文化研究所、白楊社)(全十二号、く一九二九)
- 一九三四 国際文化振興会設立
- 一九三八 『国際文化事業パンフレット』外務省文化事業部
- 一九五一 日本、ユネスコに加盟
- 一九五二 国際文化会館設立
- 一九五七 国際文化交流協会設立

一九六五 桜井光堂『国際文化政策』誠信書房

一九七二 国際文化交流基金設立

一九七六 国際文化教育交流財団設立

一九七九 日本大学国際関係学部国際文化学科設置(日本で最初の国際文化学科)

一九八四 帝国女子短期大学国際文化学科設置

一九九〇 共立女子大学国際文化学部設置

一九九二 天理大学国際文化学部設置

一九九三 神戸大学国際文化学部設置

一九九三 横浜市立大学大学院国際文化研究科設置

置

一九九三 東北大学大学院国際文化研究科設置

一九九三 宮崎公立大学人文学部国際文化学科設置

置

一九九三 京都大学総合人間学部国際文化学科設置

置

一九九四 山口県立大学国際文化学部設置

一九九五 横浜市立大学国際文化学部設置

化基金へ』駒澤大学文学部社会科学科川崎研究室

一九九五 県立広島女子大学国際文化学部設置

二〇〇〇 龍谷大学大学院国際文化学研究科設置

一九九六 龍谷大学国際文化学部設置

二〇〇〇 広島県立広島女子大学大学院国際文化

一九九六 プール学院大学国際文化学部設置

研究科設置

一九九六 平野健一郎『国際文化論』(岩田一政編

二〇〇〇 プール学院大学大学院国際文化研究科

『国際関係研究入門』東京大学出版会

設置

一九九六 名古屋市立大学人文社会学部国際文化

二〇〇〇 成蹊大学文学部国際文化学科設置

学科

二〇〇〇 金沢学院大学文学部国際文化学科設置

一九九七 京都府立大学文学部国際文化学科

二〇〇〇 鹿児島国際大学国際文化学部設置

一九九八 鈴鹿国際大学国際文化学部設置

二〇〇〇 平野健一郎『国際文化論』東京大学出

一九九八 苫小牧駒澤大学国際文化学部設置

版会

一九九九 山口県立大学大学院国際文化学研究科

二〇〇一 熊本学園大学大学院国際文化研究科設

設置

置

一九九九 法政大学国際文化学部設置

二〇〇一 日本国際文化学会設立

一九九九 島根國土・寺田元一編『国際文化学へ

二〇〇二 三宅美子他編『国際文化学の創造』明

の招待』新評論

石書房

一九九九 川崎賢一『国際文化振興会から国際文

二〇〇二 小林哲也『国際文化学』アカデミア出

版

二〇〇三 国際文化フォーラム(第一回、以降毎年開催)

二〇〇三 小林哲也「教育・研究の体系としての国際文化学」(『インターカルチャル』第一号、国際文化学会)

二〇〇四 鹿児島国際大学大学院国際文化学研究科設置

二〇〇四 幸泉哲紀・村田鈴子『国際文化学序説』多賀出版

二〇〇五 成蹊大学文学部国際文化学科編『国際文化研究の現在』柏書房

二〇〇六 西南学院大学大学院国際文化研究科設置

二〇〇六 西南学院大学国際文化学部設置

二〇〇七 神戸大学大学院国際文化学研究科設置

「国際文化」という言葉は戦前より使われていた。戦後、一九五二年の国際文化会館の目的は次の通りである。

主として文化、学術、教育などの分野において、独自にあるいは内外のさまざまな機関と協力して、各種の国際交流事業を実施するプログラム部門と、その事業を支える国際交流の場としての施設の維持運営にあたる業務部門とから成っています。()

一九七九年に日本大学に国際文化学科が設立されると一九九〇年から二〇〇〇年の間には大学に国際文化学部、大学院に国際文化(学)研究科に設置されるようになった。研究分野としての「国際文化」「国際文化論」「国際文化学」は平野健一郎によって整えられた。

国際関係のなかに国際文化的な現象とよべる現象が本当にあるのであろうか。人々の生きかたが、間接的に、すなわち国内的プロセスを通じてのことによつただけでなく、国際関係によつて直接に影響されるよう国際関係があるところには、国際文化的な現象があるといつてよいであらう。つまり、国際関係が国家間関係だけでなく、つまた時代の国際関係のなかに、国際文化現象もあると考えるべきであらう。

国際関係のなかの文化的現象を論じる国際文化論の、具体的な形態としては、大きく分けてつぎの三つが考えられる。

① 国際関係の文化的な側面について考察するといふありかた

② 国際的な文化的関係を考察するといふありかた

③ 国際文化を論じるといふありかた

スタートしたばかりの国際文化論であるから、この三つのどれか一つに同一化し、限定するのではなく、当分のあいだ、これらすべてを支柱として構築していくことが必要であらう。③

単純化して言えば、従来の文化論が一つの社会のなかの文化の生成と変化を扱ってきたのに対して、国際文化論は、一定の文化をもつた複数の社会がすでに並存することを前提として、それらの社会のあいだの文化的関係、すなわち異文化間関係を扱うものだということが出来る。③

二〇〇一年には日本国際文化学会が設立され、初代会長には平野健一郎が就任した。学会における「国

「国際文化」と次の通りである。

研究の面では、民族・宗教問題や移民など人の交流によつて起こる摩擦、そして最近の情報革命によつて異文化が個人の日常生活の中に直接入り込んでくる現象など、従来の専門領域ではとらえきれなかつたような情況に対応するため、学際的な取り組みがますます必要になつてきています。それとともに、そのような流れの中で、国際社会に貢献しうる人材となることと期待される学生たちが、多文化共存の理念と実践方法をどのように学んでいくかという教育の問題も、私たちが日々直面しているところです。もとより、研究・教育に携わる教員の側にも、学生の側にも、着実に国籍や文化の面での多様化が進行してきています。「国際文化」という名称は、こうした日本の大学がおかれています、さ

まざまな面での国際化という大きな潮流に対応するための役割を担うものであると考えられます。(四)

二〇〇〇年以降になると書籍にも国際文化学を冠にする書籍が登場することとなる。今回はまだリサーチ途中であるが、「国際文化」「国際文化学」「国際文化論」の定義付けがようやく本格的に始まつたという印象がさらに強くなつた。ちなみに、二〇〇三年五月に出版された川田侃・大島英樹編『国際政治経済辞典 改訂版』(東京書籍)には平野健一郎「国際文化論」の項目が取り上げられている。今後ともこうした新しい研究分野の定義について注目していきたい。

注

(一)「財団法人国際文化会館」(http://www.i-house.

Or.jp/ih/index.html) (二〇〇八年六月二四日)

(二) 平野健一郎『国際文化論』(東京大学出版会、二〇〇〇年一月)、二〇二頁。

(三) 同書、二〇三頁。

(四) 『日本国際文化学会』設立趣意書」

(<http://www.jsics.org/index2.htm>) (二〇〇八年

六月二四日)